

センター南駅連絡橋通路の設置について

市営地下鉄センター南駅に隣接する新たな商業ビルのオープン（平成 26 年 12 月予定）に伴い、商業ビルを経由して、センター南駅と既存の駅前広場やペDESTリアンデッキを連絡する通路が、民間事業者によって設置されます。

1 連絡橋通路設置の目的

連絡橋通路の設置により、駅周辺地域における回遊性が高まり、当該地区の活性化が期待できるとともに、駅利用者の利便性向上が図られます。なお、連絡橋通路は「港北ニュータウン タウンセンター街づくり協定」に基づく公共性の高い通路となっています。

参考 港北ニュータウン タウンセンター街づくり協定

（通り抜け通路）

- (1) タウンセンター内の多様な回遊性を形成するため、敷地内に通り抜け通路を創りましょう。
- (2) 天候にかかわらず散策の楽しめる、屋内の通り抜け通路を創りましょう。
- (3) 協定で定めるもの以外でも、小さな路地空間などを創り、親密な空間づくりを行う工夫をしましょう。

2 事業者及び整備費等

- (1) 事業者 株式会社 光製作所（東京都荒川区東尾久 4-7-1）
- (2) 整備費 事業者が整備費用を負担
- (3) 所有権 交通局財産とする（完成後に事業者から寄附を受ける予定※）

※ 寄附受納については、受納後あらためて報告いたします。

(4) 経緯・完成予定

- | | |
|------------------|------------------|
| 平成 25 年 7 月 9 日 | 事業者から設置に関する請願を受領 |
| 平成 25 年 8 月 14 日 | 設置に同意する旨 回答 |
| 平成 25 年 8 月 30 日 | 設置に関する基本協定の締結 |
| 平成 26 年 10 月 | 現地工事着手（予定） |
| 平成 26 年 12 月 | 完成、受納、供用開始（予定） |

(5) 整備後イメージ 別紙 2 のとおり

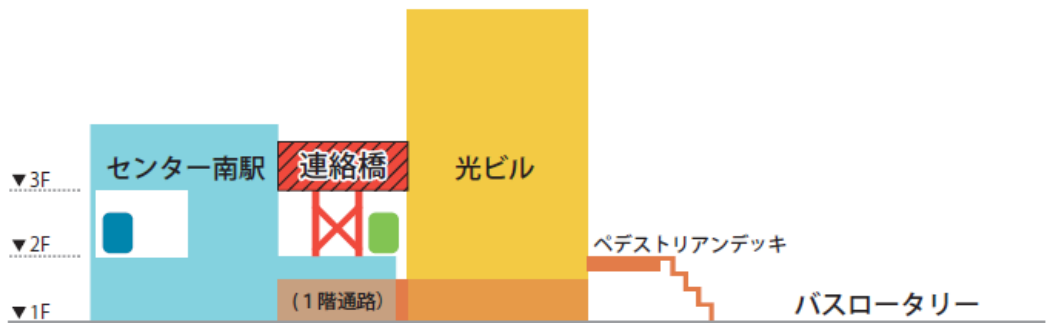
3 連絡橋通路を寄附受納する理由

鉄道線路の上部を横断する連絡橋通路であり、運行の安全性の問題から、鉄道事業者が維持管理することが適切であるため。

平面図



断面図



イメージパース

